

## 特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減について

旧法人名	海洋科学技術センター	政府出資額	364,394,473,500円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人海洋研究開発機構	政府出資額	84,210,463,543円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成16年4月1日	増減額	280,184,009,957円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人海洋研究開発機構法（平成十五年法律第九十五号）</p> <p>附則 （センターの解散等）</p> <p>第十条 センターは、機構の成立の時ににおいて解散するものとし、次項の規定により国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は、その時ににおいて機構が承継する。</p> <p>（機構への出資）</p> <p>第十一条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 前条第一項の規定により機構がセンターの権利及び義務を承継したときは、その承継の際、機構が承継するセンターに属する資産の価額から負債の金額を差し引いた額から、前項の規定により政府以外の者から機構に出資があったものとされた額を差し引いた額は、政府から機構に出資されたものとする。</p> <p>5 第一項に規定する財産の価額及び前二項に規定する資産の価額は、機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p> <p>6 略</p>		
政府出資額が増減した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発費の使用分を欠損金として扱ったものを整理したことによる減（約 2,814億円）</li> <li>・国からの資産承継による増（約 24億円）</li> <li>・建物等の保有資産の時価評価による減（約 12億円）</li> </ul>		
備 考			